

月例会表彰制度の変更

2019年4月10日
名古屋市アーチェリー協会

2019年度の月例会より表彰制度を下記の如く変更いたします。

<変更前>

☆年間ポイントランキング制度

部門ごとの成績に応じて、試合毎に20点～10点までのポイントを獲得し、年間での獲得ポイントによりRC・CPの二部門でのランキングを行う。

RC部門は上位6名、CP部門は上位3名に対して、表彰状を授与。

★皆勤賞・精勤賞

年度の全試合参加者には皆勤賞、一試合のみの不参加者には精勤賞を授与。

賞品：ガイシ・瑞穂共通アーチェリー場回数券

<変更後>

☆年間ポイントランキング制度は廃止します。

★皆勤賞・精勤賞の賞品変更

皆勤賞・・・市協会発行の月例会参加券を二枚授与。

精勤賞・・・市協会発行の月例会参加券を一枚授与。

- ・月例会参加券を持参の選手は、参加費が無料となります。
- ・月例会参加券の有効期間は、発行年度内の一年間。
- ・第三者への譲渡時でも有効。〈月例会への新人勧誘等にご活用ください〉

※ 皆勤賞・精勤賞の定義は、変更前と同じです。

※ 参加回数のカウントに際しては、従来どおり役員・審判として参加した場合も1回として数えます。